The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	老衰死という現象
Author(s)	前原, なおみ
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/69706
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　　前原　なおみ　　）	
論文題名	老衰死という現象

論文内容の要旨

本稿は、幸せな死とはどういうものかという疑問から、私が関わり「幸せな最期」だと感じた老衰死に着目し、老衰死とはどのようなものかという問いを立て、その現象を取り出すことで浮き彫りにすることを目的とした。

本稿の特徴は3つである。ひとつは現代の「老い」と「死」の現状と課題について、古典作品を用いたり、統計や制度から老衰死の課題を再考すること。ひとつは、老衰死の看取りを体験した家族や看護師の語りからその体験を掘り起こし、現場で表現されている「問い」や「概念」を社会の具体的な文脈に置き直して問い、現象を浮き彫りにすること。ひとつは看護師として存在する自分をも入れ込んだものとして老衰死の看取りを行った家族と対話し、老衰死とはどのようなものかを捉えようとしたことである。

看護師は専門職であり、その行為には科学的根拠が求められ、看護師は看護を実践しながら実証することに力を注いでいる。そのため、看護研究では、エビデンスを基に自然科学的なアプローチが求められ、コード化・データ化、一般化が求められ、個人的な印象や直感は軽視されてきた。しかし、老衰死とその看取りはその関係性の中で起こる個人的な体験であり、一人ひとりの体験は異なって認識される。そこで、老衰死の看取りの現象に立ち戻り、その現象の持つ意味やどのように構成されているのか、どのように広がりつながっていくのかと思考を深めることが必要である。また、臨床哲学は医療にも開かれた学問であり、患者家族や看護師の語りで得た“生きられた体験”や私自身の経験に基づいて現象を取り出し、その現象について考察を加えた。

第1章では、臨床哲学との出会いから〈臨床〉を捉えなおし、私が臨床哲学を学ぶ意義についてまとめた。臨床とは、ベッドサイドという場所ではなく、ベッドにいる人をケアするという実践的な行為でもない。看護師の〈臨床〉は、特定の「誰か」が存在する場所に出向き、その誰かに出遭い、一緒に問題を考えることであり、その時、そこに居合わせることで誰かの苦しみという生命活動に寄り添うことである。〈臨床〉において、高齢者の機能低下や死のプロセスは自然の摂理であり、病気ではない。しかし、高齢期の人生の終末においても医療は介入し、その判断基準となるものが明確でないことから、「選択できる」ではなく「選択しなければならない」という課題として戸惑いが見られている。老衰死の看取りがどのような体験となっているのか、どのように認識されているのかということを現象から浮き彫りにすることが私の臨床哲学を学ぶ意義である。

第2章では、ボーヴォワール著『老い』を引用し、私が看取りを支援した2人の高齢者の死について再考し、「よい老い」とはどのようなものかについてまとめた。ボーヴォワールは、老衰死の原因である「老い」という変化について、不可避で不可逆な現象であるとしながら、老いは社会背景の中で連続性を持って凋落すると述べている。自宅で亡くなったＡさんと、療養病床で亡くなったＢさん。2人の老いは実存であるが、Aさんは老いを受容できる社会背景で生き、老いと死は一体となって安らかに訪れる。しかし、老いを受容できない社会背景で生きたBさんは、療養者という社会的役割のため、生活と分断された苦痛の中に死は訪れる。ボーヴォワールは、老いは人間存在の必然的な帰結ではなく、老いてもなお目的を追求するための情熱と役割を持っていることを「よい老い」としているが、2人の高齢者の「よい老い」は、老いを受容する社会背景であり、今ある力を活用するための時間や知識であった。

第3章では、日本の老いと老衰死の現状についてまとめた。老いは世界的に進行しており、その問題は経済や医療の問題として世界全体の問題となっている。日本では団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」が取り上げられ、高齢化に伴う問題は更に加速することが予測されている。今後、病院にも施設にも自宅にも死ぬ場所がない「看取り難民」の増加が試算されており、国民には人生設計の見直しが求められている。また、老衰死を取り巻く環境では、診断が付けにくいことやリビング・ウィルが進んでいないという課題から、アドバンス・ケア・プランニング（意思決定支援）による人生の質の確保が推奨され、「よい老い」「よい死」は個別性に合わせて自己決定することが求められていた。

第4章では、ボーヴォワール著『おだやかな死』を読み解き、「おだやか」に着目して現代との相違を考察した。「お

だやかな死」は、一般に老衰死や平穏死、衰退死といった積極的治療行わずに静かに最期を迎えるイメージがあったが、ボーヴォワールの体験を1人称と2人称にわけて再構成することで、「おだやか」には個性があり、一般化することは可能ではなかった。「おだやか」が一様でないとすれば、求められる老衰死もまた同様である。同じ現象に立ちあっても、一人ひとりの体験は異なって認識されることから、老衰死の看取りの現象をどのように体験しているのかは想像できず、老衰死の現象を現場から掘り起こす必要性を確認した。

第5章では、老衰死の看取りを支援した看護師2人の体験を引き出し、看護師がどのように老衰死の看取り支援を行い、看護師にとって老衰死はどのようなものかをまとめた。看護師は、老衰死への変化を「自然」と語り、その自然な経過を支援することで高齢者と家族を支えていた。しかしその一方で、看護師は科学的根拠に基づいた専門的な知識と技術を駆使して老衰死へうまく向かうことができるよう段階を踏みながら支援していた。また、家族が「母を看取りきった」と語る場面では、看護師は「家族の支援により母親は生ききった」と語り、表裏となった関係が自然に生まれていた。看護師は老衰死の行為主体が患者と家族となるように配慮し、感情や疲労を押し付けあわないようにする技術を身につけ、高齢者や家族の感情を引き受け、「最期のときにお顔とかおだやかだったら良かったと思う」と老衰死と向き合っていた。

第6章では、自宅で母親の老衰死を看取った家族と対話し、家族がどのように老衰死の看取りを体験しているのかをまとめた。家族の語りの分析において、語られたことは重要であるが、語られなかったことから捉えられることも多い。家族のひとりは「看取りは何もしていない」と言い、葬儀や日常生活支援以外のことを看取りと語り、日常生活は看取りとして語られない。家族にとって老衰死の看取りは特別なものではなく、そのため生活の中で社会に開かれた看取りを行なっていた。

第7章では、看護師の「老衰死は自然」と語った言葉を取り上げ、精神・身体・社会の3側面から看護師の体験した「老衰死の自然」についてまとめた。ひとは生まれ、成長したり病んだり、老いたりするプロセスで生きているため、そのプロセスの最期に訪れる死も「自然」である。しかし、看護師は看取りに至るまで、時には至った後も計画的かつ継続的に専門的な知識と技術を駆使しており、その関わりを通して老衰死は「究極の自然」となって語られていた。

第8章では、老衰死を看取った家族のインタビューから現象をまとめた。家族は老衰死までの経過で、身体的な生活だけでなく精神的な生活を支援し、その存在を自分の中に譲り受ける役割を担っていた。しかし、老衰から死に至る過程には身体の変化や気持ちの揺れが常に生じる。そのため、老衰死は事実を知ることやリビング・ウィルを活用すること、医療を選ぶことなど複数の要因で構成され、人的物理的環境が関係しあって老衰死は作られていた。

第9章は、老衰死は自由であるかということについてまとめた。近年、医療への要望は変化し人工栄養や人工透析を差し控える不開始や治療から撤退することが選択できるようになり、死の選択には2つのことを決める必要がある。ひとつは「どこで、誰と、どのように生きたいか」という現在であり、もうひとつは「どこで、いつ、どのように逝きたいか」という未来である。老衰死が選択できるようになったきっかけは、医療によって生かされるという不自由から解放される人生の尊厳である。しかし、それを後押ししたのは、背景にある人口の急激な高齢化による経済的負担とマンパワーの不足であり、「2025年問題」と呼ばれる国民の危機である。生命の尊厳を重視するという名分によって、生かされる不自由はなくなり、死は「選択できる」時代になった。しかし、自由の獲得は、「死」の選択を後押しする社会の要請によって死を「選択しなければならない」という不自由となって迫ってきている。死が推奨される社会で老衰死することは自由か。それが不自由とならないために自身の内側にある欲求に従って、自分の生き方と逝き方を個別のものとして言語化することが望まれる。

老衰死には、ひと、医療、制度が介在し、その形は多様でありながら「自然」として受け止められていた。看護師は老衰死の傍に「自然」に存在し、その自然は構造化し、自由でありながら不自由を伴う危険性を孕んでいる。

「死とは何か」といった本質的な問いに答えることができないように、「老衰死とは何か」といった問いにも答えることはできない。老衰死で科学的に明らかになっていることは、痛みや苦しみを伴わないこと、すべてのひとは消滅するといった自明性、さらに自分の死は誰一人として経験できないといった不可知性である。さらに、本稿では、老衰死は家族や看護師を伴うことで「自然」となり、人生の終末期を選ぶという自由から、選ばなければならない自由へと変化していることが浮き彫りになった。生き方と逝き方が受け身であった時代は終わり、「死を待つ」時代から「死を選択できる」時代、さらに「死を選択しなければならない」時代へと帰着した。日本古来の、死について一種独特な配慮を取り除くために、今後さらに老衰死の現象を掘り起こし、ひとりで、または家族で死を囲い込むのではなく、「母は、いま逝きかけています」と言い、言われたほうも「そうですか」と笑いあえる社会になれば、老衰死は究極の自然から、自然に戻るであろう。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　前原　なおみ　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　大阪大学　教授	浜渦　辰二
	副 査　大阪大学　教授	堀江　剛
	副 査　首都大学東京 教授	西村　ユミ

論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙

様式７別紙

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：　老衰死という現象

学位申請者　前原　なおみ

論文審査担当者

主査　大阪大学教授　浜渦　辰二

副査　大阪大学教授　堀江　剛

副査　首都大学東京教授　西村　ユミ

【論文内容の要旨】

本論文は、幸せな死とはどういうものかという疑問に発して、自ら看護師として関わった経験から、近年急速に増えている「老衰死」の例を取り上げて、一方では哲学・文学の古典的作品を検討しながら、他方では老衰死に関わった看護師と家族の経験を聞き取り、そこでは老衰死がどのようなものと考えられているかを分析し、幸せな死について臨床哲学的に考察を加えたものである。その特徴は、１）現代の老いと死の現状と課題について哲学・文学の文献と照らし合わせながら考察したこと、２）老衰死に関わった人の語りを手がかりに現場で表現されている問いや概念を問い直して現象を浮き彫りにしたこと、３）自ら看護師としての経験を踏まえながら老衰死の看取りを経験した家族と対話することで老衰死を捉えたこと、という三点にある。

第１章「臨床哲学で学ぶということ」では、臨床哲学との出会いから、「臨床」を単にベッドにいる患者をケアするという実践的な行為ではなく、特定の誰かと出会い一緒に問題を考え、そこに居合わせることでその人の苦しみに寄り添うことである、と捉え直したことをまとめた。

第２章「よい老いとはどのようなものか」では、フランスの思想家ボーヴォワールの作品『老い』と古代ローマの哲学者・政治家キケローの作品『老年について』を手がかりに「老い」についての考えを検討しながら、自ら看護師として体験した「よい老い」と思われた例を考察した。

第３章「日本の老いと死の現状」では、世界各国で経済や医療の問題となり、日本でも団塊の世代が後期高齢者になる「2025 年問題」が騒がれているなか、死ぬ場所のない「看取り難民」と呼ばれる人が増え、リビングウィルやアドバンス・ケア・プラニング（意思決定支援）の必要性が叫ばれていることについてまとめた。

第４章「ボーヴォワール著『おだやかな死』を再考する」では、ボーヴォワールの作品から「おだやかな」の意味を現代との違いも含めて考察し、「おだやか」には個性があり一般化することはできないことを確認した。

第５章「看護師にとって老衰死とはどのようなものか」では、老衰死の看取りを支援したの看護師の体験をインタビューで聴き取り、看護師にとって老衰死はどのようなものかをまとめ、老衰死は行為の主体が患者自身になるように配慮し、看護を押し付けないようにし、老衰死を看取る家族と向き合っていたことを明らかにした。

第６章「家族にとって老衰死はどのようなものか」では、自宅で老衰死の看取りを体験した家族と、老衰死について対話を行い、家族がどのような老衰死の看取りを体験しているのかを明らかにした。

第７章「老衰死という自然」では、看護師が「老衰死は自然」と語った言葉をとりあげ、精神、身体、社会の３側面から、老衰死を看取る看護師や家族にとって「自然」とは何かを考察し、老衰死を迎えるために必要な要件があることを取り出した。

第８章「構造化する老衰死」では、老衰死のための要件を取り上げて、一方では「死を選択できる」という「自由」の側面をもちながら、他方では「死を選択しなければならない」という「強制ないし義務」の側面ももっていることを明らかにした。

なお、この研究は、文学研究科で初めて大阪大学研究倫理委員会の審査を受け、承認を得たうえで行われたものである（承認番号「H28-文１」）。

全体の分量としては、Ａ４判横書きで 101 ページ、400 字詰め原稿用紙に換算して、約 340 枚に相当する。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、現代社会における老衰死のあり方を、自らの看護師としての経験、古典的な文献、老衰死の看取りを支援した看護師からの聴き取り、老衰死の看取りを体験した家族との対話といった、異なる角度から総合的に考察し、老衰死という現象を立体的に浮かび上がらせることに成功している。とりわけ、老衰死が「自然」な死と考えられるにあたって、この「自然」が、本人・家族・看護師が作り出す複数の要因で構成され関係していたとし、そもそも「自然」とは何かという哲学的考察にも繋げている点には、オリジナリティが認められる。

また、「幸せな」や「おだやかな」ということが、誰にとってであるのかによって変わって来るということに着目し、それが看護師の視点からはどう見え、家族の視点からはどう見えるかを解明しようとしている点は高く評価することができるが、患者自身の視点からはどうなのかという点が、研究方法の困難さから回避されている。しかし、もう少し突っ込んだ方法があったのではないか、本文で言及されている「尊厳死の宣言書（リビングウィル)」「エンディングノート」「事前指示書」「アドバンス・ケア・プラニング（意思決定支援)」などがそのための手がかりとなったのではないか、と残念に思われる。

公開審査会では、老衰死が「社会の問題」としてどのような課題と論点を含み、それが「個々の状況の問題」とどのように結びつくのかに関する考察が弱く、老衰死にアプローチする方法としての臨床哲学について根拠をもって論じることにも課題が残されているのでは、という疑問も出された。しかし、これらの疑問は、今後取り組むべき課題を示すものであり、本論文の本質的な価値を損なうものではない。本論文が、老衰死という現象を明らかにするために、看護師の体験、看護師や家族への聴き取りをすることに臨床哲学的手法を見出そうとする試みを展開してみせたという点において、評価に値するものとして意見は一致した。

よって、本論文を博士（学術）の学位にふさわしいものと認定する。